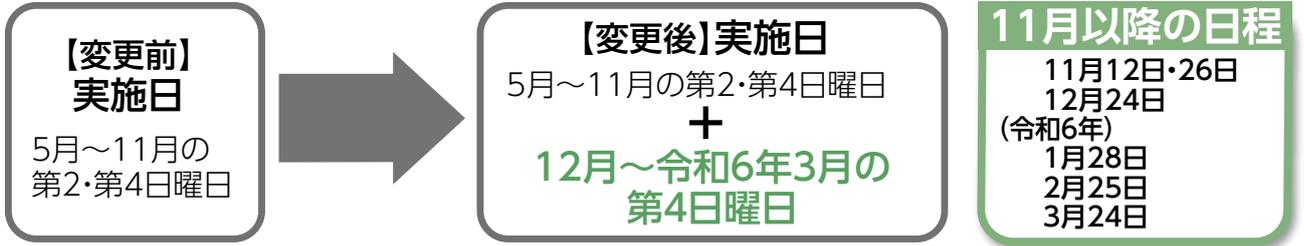


わたしにもできるSDGs 刈草・剪定枝の無料回収期間を延長



「刈草・剪定枝を11月以降も回収してほしい」という利用者の要望を受け、12月～令和6年3月の第4日曜日も追加で実施します。ごみの減量のため、ぜひご利用ください。

■実施日時 11月までの第2・第4日曜日と12月～令和6年3月の第4日曜日
時間は午前8時30分～正午

■場 所 学校給食センター職員駐車場
(阿久比町大字卯坂字桜ヶ丘196-1)

■受け入れ対象 家庭や地区の清掃活動などで発生した刈草・剪定枝

■持ち込み方法 長さ60センチメートル、太さ5センチメートル以内にして持ち込んでください。
袋や紐は取り除いてください。

■対象外のもの 事業活動によるもの、野菜くず、花類、毒性のある植物、特定外来種など

※ 大量に持ち込まれた場合は、現場の係員が確認のため、声かけする場合がありますので、ご協力ください。



▲刈草・剪定枝回収のページ



11月の粗大ごみ収集

■日 時 11月11日(土)午前8時～午前11時30分
▽必ず時間を守って出してください。
▽開始時間前の受け入れはできません。
▽開始直後は、大変混雑する場合があります。時間に余裕をもってきてください。
▽場所の詳細は、AguNavi(アグナビ)内の「暮らしの情報ごみ収集カレンダー」から確認できます。

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

■収集場所

粗大ごみ収集場所
大古根山車収納庫
横松公民館
福住園高台西公園
南風公園(阿久比団地)

※ お住まいの地区以外でも出すことができます。



犬の飼い主の皆さんへ

～犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください～

狂犬病予防法では、飼い犬を必ず登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けることが定められています。今年度分の予防注射をまだ行っていない方は、動物病院で予防注射を受けてください。

未登録犬の飼い主や、生後91日以上犬を新たに飼い始めた方は、登録と予防注射を受けてください。犬の死亡や飼い主の住所などに変更がありましたら、必ず建設環境課環境係へ届け出てください。

■飼い方のマナー

- ▽動物を好きな方もいれば、苦手な方もいます。知らない間に近所の方に迷惑をかけているかもしれません。マナーを守って飼育してください。
- ▽犬の散歩では、責任を持ってふんの後始末を行ってください。
- ▽放し飼いは、愛知県の条例で禁止されています。他の人をかんだりする事故が起こらないよう、犬はリードでつないで飼いましょう。

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211)

